

第18回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年2月14日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 18 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年2月14日(金曜日)

午前9時30分開議

午前9時38分閉会

兼人事課長 小原 雅之

財政課長 間宮 将大

審議員兼財政課課長補佐 小夏 香

審議員兼財政課課長補佐 坂本 弘道

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第83号及び第84号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例(案)について
- 4 その他
 - (1)国際スポーツ大会推進特別委員会での調査終了に伴う関係業務の所管について
 - (2)その他

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横井 淳一

議事課長 村田 竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永 隆則

議事課課長補佐 下崎 浩一

総務課課長補佐 中原 伸二

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 小池 二郎

出席委員等(13人)

委員長 坂田 孝志

副委員長 山口 裕

委員 前川 收

委員 藤川 隆夫

委員 城下 広作

委員 松田 三郎

委員 鎌田 聡

委員 吉永 和世

委員 池田 和貴

委員 小早川 宗弘

委員 溝口 幸治

委員 瀧上 陽一

議長 井手 順雄

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 田代 国広

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦

総務部政策審議監 平井 宏英

総務部首席審議員

午前9時30分開議

○坂田孝志委員長 ただいまから第18回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 本日追加提案いたします議案の概要を御説明いたします。

資料1をごらんください。

第83号ですけれども、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、国から通知がございました。この通知に基づきまして、サービスの宣誓について、任用形態等を踏まえた方向で行えるよう改正を行うものであります。

第84号議案は、監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

お手元の議案書1ページをお願いいたします。

第84号議案は、現在の濱田義之監査委員が

3月31日に退職いたします。このため、新たに福島誠治氏を選任するものでございます。

福島氏は、現在、農林水産部を初めとしまして、これまでの県庁における幅広い勤務経験を生かして監査委員の職責を十分全うしていただけるものと考えております。

以上、今回提案を予定しております議案の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題2に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、増永議員、吉永議員の順でございます。

次に、議案等に対する質疑、これは第1号から第82号までの議案等に対する質疑でございます。

なお、山本議員から、知事の議案等説明のうち、水俣病問題の対応についての質疑の通告がっております。

次に、追号の知事提出議案第83号の上程及び知事の提案理由説明がございます。

次に、議案第83号に対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第83号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第84号の上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例(案)についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例(案)につきまして、資料2により御説明申し上げます。

1ページは条例(案)でございますので、2ページの条例(案)の概要で御説明いたします。

まず、1、条例の名称は、熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例でございます。

次に、2、制定改廃の必要性としましては、国際的な規模のスポーツの競技会に関する事務の縮小に伴い、国際スポーツ大会推進部を廃止するための熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定に関する議案が提出されていることから、常任委員会の所管を定める熊本県議会委員会条例についても、一部を改正する必要があります。

次に、3、内容でございますが、経済環境常任委員会の所管から国際スポーツ大会推進部に関する事項を削るものでございます。

また、施行日につきましては、熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の施行日と同じく、令和2年4月1日としております。

なお、3ページに改正(案)の新旧対照表を添付しておりますので、御確認をお願いします。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例についての審議との関係もありますが、資料2のとおり、熊本県議会委員会条例の一部改正を議会運営委員会として提案することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例(案)については、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名をもって議長宛てに提出し、本会議への上程については、閉会日の議会運営委員会でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

まず、1、国際スポーツ大会推進特別委員会での調査終了に伴う関係業務の所管について、前回の議会運営委員会で質問がありましたので、今回、執行部から発言の申し出があります。

それでは、人事課長から説明をお願いします。

す。

○小原人事課長 人事課でございます。説明させていただきます。

まず、資料をお配りさせていただいてございますでしょうか。

○坂田孝志委員長 はい、お願いします。

(資料配付)

○小原人事課長 それでは、国際スポーツ大会推進特別委員会での調査終了に伴う関係業務の所管についてお尋ねがございましたので、御説明させていただきます。

配付しております資料をごらんいただきます。

現在、国際スポーツ大会推進特別委員会に出席しております執行部の部局及び課の名称と担当業務について記載しております。

配付資料の下から数えて3行目に記載の国際スポーツ大会推進部が所管しております東京オリンピック・パラリンピックに関する業務などは、令和2年度には商工観光労働部に移管する予定でございます。

このように、これまで国際スポーツ大会推進特別委員会で審議いただいた各事項は、配付資料の左欄に記載の各担当部局が担当しますので、当該部局を所管する常任委員会で御審議いただくことになると考えております。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、2番目、その他で委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の2月26日水曜日に開催いたします。時間は、9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第18回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長